

## 北海道環境基本計画〔第3次計画〕の策定に向けた論点整理について

### 1 これまでの検討の経過

(1) 親会①（令和元年（2019年）5月8日）

- ・次期計画策定の進め方とスケジュール
- ・北海道を取り巻く環境や社会の状況
- ・次期計画の基本的な方向性

(2) 親会②（令和元年（2019年）11月20日）

- ・社会・経済・環境の状況
- ・論点整理（長期目標（将来像）及び計画期間、国の第5次環境基本計画との整合、SDGsとの関係）

(3) 企画部会①（令和元年（2019年）12月24日）

- ・論点整理（長期目標（将来像）、SDGsとの関係、地域循環共生圏）

(4) 企画部会②（令和2年（2020年）1月23日）

- ・論点整理（構成、将来像（長期目標）・見据える時期）

(5) 親会③（令和2年（2020年）2月21日）

- ・論点整理（構成、将来像（長期目標）・見据える時期）
- ・企画部会における主な意見

(6) 企画部会③（令和2年（2020年）5月29日～6月5日、書面開催）

- ・論点整理（構成、将来像（長期目標）・見据える時期）
- ・環境審議会・企画部会における主な意見
- ・骨子案
- ・策定に向けたスケジュール

## 2 構成について

現行計画の主な構成	次期計画の主な構成 (案)	変更点
<p>第1章 総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画の位置付け</li> <li>○計画期間</li> <li>○社会経済や環境等の状況</li> <li>○将来像 (長期目標)</li> </ul>	<p>第1章 総論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画の位置付け</li> <li>○計画期間</li> <li>○社会経済や環境等の状況</li> <li>○<u>課題認識</u></li> <li>○将来像 (長期目標)</li> </ul>	<p>←①新たに記述</p>
<p>第2章 施策の展開 (施策の基本的事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○分野別施策の展開<sup>1</sup> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>めざす姿</u> (計画期間の終期)</li> <li>・現状と課題</li> <li>・<u>分野別目標</u></li> <li>・指標群</li> <li>・各主体の取組方向</li> <li>・道の施策</li> </ul> </li> <li>○<u>重点的に取り組む事項</u><sup>2</sup></li> </ul>	<p>第2章 施策の展開 (施策の基本的事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>環境・経済・社会の統合的 向上に向けた考え方</u></li> <li>○<u>分野横断の取組</u></li> <li>○分野別施策の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>めざす姿</u> (将来像の再掲)</li> <li>・現状と課題</li> <li>・<u>施策の基本的な方向性</u></li> <li>・指標群</li> <li>・各主体の取組方向</li> <li>・道の施策</li> </ul> </li> </ul>	<p>←②新たに記述</p> <p>←③新たに項目立て</p> <p>←④短期間にめざす姿ではなく、将来像を分野ごとに整理し、再掲</p> <p>←⑤目標ではなく、将来像に向けた基本的な方向性を記載</p> <p>←⑥重点的に取り組む事項は、分野横断の取組又は分野別施策の中で提示</p>
<p>第3章 計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道民の意見の反映</li> <li>○点検・評価の実施</li> </ul>	<p>第3章 計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道民の意見の反映</li> <li>○点検・評価の実施</li> </ul>	

<sup>1</sup> 分野別の施策の展開 (現行計画 p. 13～14)

- ・分野ごとにまず5年後のあるべき姿としての「めざす姿」を掲げる。
- ・全体の施策体系は、将来像の実現のため、「安全・安心社会」を確保した上で、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を統合的に達成。→これら4分野と「各分野に共通する施策」の5つに整理。
- ・具体的な施策の推進：4分野に対応した個別計画と連携して推進

<sup>2</sup> 重点的に取り組む事項 (現行計画 p. 55)

- ・5年間に特に重点的に取り組むことが必要な事項。
- ・緊急性、独自性、総合性の視点から、優先度が高い取組を再構築して掲載。
- ・現計画では、「野生生物と共生する社会づくり」、「地域の資源を活用した持続可能な地域社会の形成」、「豊かな自然の次代への継承」。

## <変更理由>

- ① 社会経済や環境等の状況を踏まえた課題認識についても記述する必要がある。
- ② 国の第5次環境基本計画においては、今後の環境政策の展開の基本的考え方として、「環境・経済・社会の統合的向上が強く求められている」、「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることが重要である」としている。これを踏まえ、「環境・経済・社会の統合的向上」と、その具体化に向けた取組として国が重点戦略に示している「地域循環共生圏」の創造について、本計画においても考え方を示す必要がある。
- ③ 経済システムのグリーン化（ESG投資等）や環境に配慮した人づくりなど、分野横断的な取組も重要と考え、分野別施策とは別に項目を設定する。
- ④ 現行計画の分野別の施策に示す「めざす姿」は、5年～10年後の計画終期の「めざす姿」を描いているが、将来像（長期目標）とオーバーラップするものも多いため、次期計画では、分野別の「めざす姿」は、基本計画全体の将来像（長期目標）と同時期とし、基本計画全体の将来像（長期目標）を分野ごとに切り分けて整理し、再掲する。
- ⑤ 現行計画の分野別目標は、どちらかといえば施策の基本的な方向性を示していることから、次期計画では、「目標」という言い方ではなく、将来像（長期目標）の実現に向けた施策の「基本的な方向性」として示す。

なお、数値目標については、各個別計画に委ねることとし、本基本計画では、上述の「基本的な方向性」を示すにとどめる（本基本計画策定時点での各個別計画の数値目標は、参考として掲載することを想定）。

また、施策の進捗状況を点検・評価するための「指標群」は、現行計画と同様に設定する。
- ⑥ 施策のメリハリや重要性のわかりやすさの観点からも、「重点的に取り組む事項」は引き続き必要と考えるが、現行計画のように再構築して再掲するよりは、分野横断の取組又は分野別施策の中で示すことで、位置づけがわかりやすくなり、進捗管理も効率化すると考えられる。

### 3 将来像（長期目標）・見据える時期について

現行計画の将来像の視点について、国の第5次環境基本計画が示す「目指すべき持続可能な社会の姿」等を参考に、時代に即しているか、新たに加除すべき概念はないか、といった観点から検討した。

#### ○現行計画の将来像（長期目標）

21世紀半ばを展望した長期的な目標としての将来の北海道の環境の姿

循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道  
～未来に引き継ごう恵み豊かな環境～

[将来像の視点]

北海道を取り巻く現状や環境特性などを踏まえ、次に示すような視点を考慮することが重要。

- ◆自然と共生する
- ◆健全な物質循環を確保する
- ◆持続可能な生活をめざす
- ◆環境に配慮した地域づくりをすすめる
- ◆環境と経済の良好な関係をつくる

#### ○国の第5次環境基本計画が示す「目指すべき持続可能な社会の姿」

自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観といった伝統も踏まえ、情報通信技術（ICT）等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境の負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現する循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）。

#### ○最近の大きな情勢・動向

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 平成 27 年（2015 年） | 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」採択<br>「パリ協定」採択 |
| 平成 28 年（2016 年） | 北海道環境基本計画 [第 2 次計画] 改定版の策定             |
| 平成 30 年（2018 年） | 国の「第 5 次環境基本計画」の策定                     |
| 令和元年（2019 年）    | 「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の合意              |
| 令和 2 年（2020 年）  | 生物多様性国家戦略と愛知目標の最終年                     |
| その他             | 災害の発生（大地震や大雨）                          |

現行計画の将来像（視点）	次期計画における将来像の視点の検討
自然と共生する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も重要な視点。</li> <li>・ 「世界がうらやむ自然環境との共生」など、道外からの目線での表現も必要。</li> <li>・ 北海道特有の先人の知恵と文化（北海道で自然と共生しながら生活してきたアイヌ民族や北の縄文文化）を視点に導入。</li> <li>・ 野生動物とのあつれきに係る視点が新たに必要。</li> </ul>
健全な物質循環を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も重要な視点。</li> <li>・ <u>・ 廃棄物も、利活用を通じ、後述される地域循環共生圏の地域資源としてポテンシャルを持っていることも重要。</u></li> </ul>
持続可能な生活をめざす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も重要な視点。</li> <li>・ 現計画の「スローライフ」や「LOHAS」に加え、持続可能なライフスタイルへの理解促進として、倫理的消費（エシカル消費）や国民運動「COOL CHOICE」といった考え方も重要。</li> <li>・ <u>・ 目指すべき方向に行動変容できる社会システムの構築が重要。</u></li> </ul>
環境に配慮した地域づくりをすすめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も重要な視点。</li> <li>・ 地域資源を活用した持続可能な地域づくりとして、「地域循環共生圏」の考え方を新たに視点に取り入れ、北海道らしい地域循環共生圏を構築。その際は、北海道の優位性（優れた自然環境など）を活かす視点が重要。</li> </ul>
環境と経済の良好な関係をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も重要な視点。</li> <li>・ 現行計画の視点に加え、SDGsの考え方を活用した「環境・経済・社会の統合的向上」の考え方を新たな視点としてわかりやすく記載。</li> <li>・ また、環境に関し近年で最も大きな動きといえる「パリ協定」を踏まえた、地球温暖化への対応に関する視点が新たに必要。</li> <li>・ 新しい環境技術を最大限に活用していく視点も追加。</li> <li>・ <u>・ 「地域循環共生圏」の考え方は総括的な視点として本項目にも位置づけられる。</u></li> </ul>

## <将来像（長期目標）の見据える時期について>

- 最近の大きな情勢・動向のうち、環境に関し最も大きな動きといえるのは、世界を巻き込む国際的合意である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や「パリ協定」の採択であると考えられる。
- パリ協定では、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）の達成（脱炭素社会）を目指すこと等を定めている。これを踏まえ、我が国では、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指している。
- 国の第 5 次環境基本計画では、2030 年の持続可能な開発目標を定めた SDGs や、温室効果ガス排出削減に関する 2030 年の中期目標、今世紀後半の長期的目標を定めたパリ協定を踏まえ、2030 年、2050 年に目指すべき姿を見据えている。
- 北海道環境基本計画の将来像（長期目標）は、21 世紀半ばを展望しており、その上位計画である北海道総合計画では、概ね四半世紀を見据えている（平成 28 年度（2016 年度）からの計画であるため、2040 年頃を見据えることとなる）。  
次期北海道環境基本計画は、地球温暖化といった環境問題を踏まえると、さらに長期的な視点に立つ必要がある。
- 北海道の将来像を描く上でも、地球温暖化への対応に関する視点を盛り込む必要があると考え、北海道環境基本計画においては、今世紀後半の長期的目標を定めたパリ協定が目指している時期を踏まえて、今世紀後半を見据えることとしたい。

【参考】

## 地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
  - 地域資源を生かし、自立・分散型の社会を形成
  - 地域の特性に応じて補完し、支え合う



地域循環共生圏の概念図（環境省「第五次環境基本計画の概要」）

○北海道の環境政策に係る個別計画の計画期間

計画の名称	...	R2	R3	...	R6	R7	...	R11	R12	...
		2020	2021		2024	2025		2029	2030	
北海道環境基本計画	第2次改定版 (H28～概ね5年)	第3次 (検討中：R3～概ね10年（R12まで）)								
北海道気候変動適応計画		第1次 (案：R2～概ね5年)			第2次？ (計画期間5年の場合)			第3次？		
北海道地球温暖化対策推進計画	第1次 (H22～R2)	第2次？ (計画期間10年の場合)								
北海道循環型社会形成推進基本計画	第1次 (H21～R1)	第2次 (案：R2～概ね10年（R11まで）)						第3次？		
北海道生物多様性保全計画	第1次 (H22～概ね10年)	第2次 (計画期間10年の場合)								
北海道環境教育等行動計画	第1次 (H26～概ね10年)	第2次？ (計画期間10年の場合)								